

## 第1節 市民生活安定のための緊急措置

### 《計画の方針》

地震災害対策編 451 ページのとおり。

### 《実施担当》

対策項目	課所室等	関係機関
1 生活相談窓口の設置	市民課等	県、警察、各機関
2 雇用対策	商工課	ハローワーク秋田、県
3 社会秩序の維持、物価の安定等		県、警察
4 租税及び公共料金の特例措置	総務課、税務課、水道課等	県、東北電力(株)、NTT、NHK、日本郵政グループ
5 応急資金、金融対策	福祉課、子ども課	県、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会
6 災害弔慰金等の支給	福祉課	県
7 被災者生活再建支援金	福祉課	県
8 応急住宅等の建設	都市計画課	県
9 住宅資金の貸付等	福祉課、 都市計画課	県
10 就学に関する支援	学校教育課	県教育委員会、(独)日本学生支援機構
11 葬祭の実施(災害救助法)	市民課	県葬祭業組合
12 農林業関係対策	農林課	県、各機関
13 事業者関係対策	商工課	県、各機関
14 適正な土地利用の推進	都市計画課	県
15 義援金等の受け入れ・配分	総務課、財政課、 福祉課	県、日本赤十字社、 県共同募金会

### 1 生活相談窓口の設置

地震災害対策編 452 ページに準ずる。

### 2 雇用対策

地震災害対策編 452 ページに準ずる。

### **3 社会秩序の維持、物価の安定等**

地震災害対策編 453 ページのとおり。

### **4 租税及び公共料金の特例措置**

地震災害対策編 453 ページに準ずる。

### **5 応急資金、金融対策**

地震災害対策編 456 ページに準ずる。

### **6 災害弔慰金等の支給**

地震災害対策編 457 ページのとおり。

### **7 被災者生活再建支援金**

地震災害対策編 458 ページに準ずる。

### **8 応急住宅等の建設**

地震災害対策編 460 ページに準ずる。

### **9 住宅資金の貸付等**

地震災害対策編 461 ページに準ずる。

### **10 就学に関する支援**

地震災害対策編 464 ページに準ずる。

### **11 葬祭の実施（災害救助法）**

地震災害対策編 465 ページに準ずる。

### **12 農林業関係対策**

地震災害対策編 465 ページに準ずる。

### **13 事業者関係対策**

地震災害対策編 467 ページに準ずる。

### **14 適正な土地利用の推進**

地震災害対策編 467 ページに準ずる。

### **15 義援金等の受け入れ・配分**

地震災害対策編 468 ページに準ずる。

## **第2節 激甚災害の指定**

### **1 計画の方針**

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

### **2 激甚災害指定の手続き**

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

### **3 激甚災害に関する被害状況等の報告**

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

### **4 激甚災害指定の基準**

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

### **5 災害復旧事業計画**

地震災害対策編 471 ページに準ずる。

### **6 激甚災害に対する財政支援措置**

地震災害対策編 471 ページに準ずる。

## 第3節 り災証明書発行要領

### 1 計画の方針

地震災害対策編 474 ページのとおり。

### 2 発行手続き

地震災害対策編 474 ページのとおり。

### 3 証明の範囲等

地震災害対策編 475 ページのとおり。

## 第4節 復旧・復興計画の作成

### 1 災害復旧計画の推進

地震災害対策編 476 ページのとおり。

### 2 災害復旧計画の作成

地震災害対策編 476 ページに準ずる。

### 3 災害復興計画の推進

地震災害対策編 478 ページに準ずる。

### 4 災害復興計画の作成

地震災害対策編 479 ページに準ずる。

### 5 災害復興事業の実施

地震災害対策編 480 ページに準ずる。

## 第5節 財政負担に関する計画

### 1 計画の方針

地震災害対策編 481 ページのとおり。

### 2 費用の負担範囲

地震災害対策編 481 ページに準ずる。

### 3 災害対策基金

地震災害対策編 482 ページに準ずる。

### 4 起債の特例

地震災害対策編 482 ページのとおり。

### 5 国の援助を伴わない災害復旧事業費

地震災害対策編 483 ページのとおり。